

## 藤沢市教育委員会 8 月定例会会議録

日 時 2022 年（令和 4 年）8 月 12 日（金）  
午後 4 時 00 分  
場 所 本庁舎 8 階 8－1・8－2 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議 事
  - (1) 議案第 18 号 市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結）に同意することについて
  - (2) 議案第 19 号 市議会定例会提出議案（令和 4 年度藤沢市一般会計補正予算）に同意することについて
  - (3) 議案第 20 号 令和 4 年度(令和 3 年度実施) 藤沢市教育委員会の点検・評価に関する報告書について
  - (4) 議案第 21 号 藤沢市奨学金給付審査委員会規程の一部改正について
  - (5) 議案第 22 号 藤沢市図書館に関する規則の一部改正について
  - (6) 議案第 23 号 藤沢市図書館協議会委員の任命について
  - (7) 議案第 24 号 藤沢市文化財保護委員会委員の任命について
- 5 閉 会

出席委員

- 1 番 岩 本 將 宏
- 2 番 木 原 明 子
- 3 番 市 村 杏 奈
- 4 番 飯 盛 義 徳
- 5 番 種 田 多 化 子

出席事務局職員

教育部長	峯 浩太郎	生涯学習部長	板 垣 朋 彦
教育部参事	近 尚 昭	教育部参事	伊 藤 雅 浩
生涯学習部参事	横 田 隆 一	教育指導課長	坪 谷 麻 貴
学校施設課長	鳥 生 学	学務保健課長	宇 野 匡
総合市民図書館長	市 川 雅 之	郷土歴史課長	菊 地 誠
スポーツ推進課長	高 田 美 彦	教育総務課主幹	藤 田 健 司
生涯学習総務課主幹	峯 千 鶴	生涯学習総務課主幹	田 高 敏 也
学務保健課主幹	柏 崎 浩 通	学校施設課課長補佐	木 下 尊 人
教育総務課課長補佐	田 中 富 子	教育指導課課長補佐	三 部 梨 加 子
生涯学習総務課課長補佐	山之内 朋 子		
書 記	石 田 芳 輝		

岩本教育長

ただいまから藤沢市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策として、会議時間の短縮についてご協力いただきたく、説明を簡潔にさせていただくなどのご配慮をお願いいたします。また、ご発言の際は、マスク着用のまま行っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、2 番・木原委員、3 番・市村委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長

それでは、本日の会議録に署名する委員は、2 番・木原委員、3 番・市村委員にお願いいたします

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

続きまして、前回の定例会会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりに承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

岩本教育長

それでは、このとおりに承することといたします。

議事に入ります前に、議案第 18 号「市議会定例会提出議案（工事請負契約の締結）に同意することについて」及び、議案第 19 号「市議会定例会提出議案（令和 4 年度藤沢市一般会計補正予算）に同意することについて」は、藤沢市議会定例会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、非公開での審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第 18 号及び第 19 号は、後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、議事に入ります。

議案第 20 号「令和 4 年度（令和 3 年度実績）藤沢市教育委員会の点検・評価に関する報告書について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

伊藤教育部参事

議案第 20 号「令和 4 年度（令和 3 年度実績）藤沢市教育委員会の点検・評価に関する報告書について」、ご説明いたします。（議案書参照）

この議案を提出いたしましたのは、地方教育行政の組織及び運営に関する

る法律第 26 条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成する必要によるものです。それでは、別冊の報告書の内容に沿いまして、ご説明いたします。(資料参照)

1 ページの「Ⅰ はじめに」として、報告書の趣旨及び点検・評価の方法について記載しております。

藤沢市教育委員会の点検・評価では、教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るため策定された「藤沢市教育振興基本計画」に位置づけられた事業について、事業主管課による自己評価の点検・評価を実施しております。また、外部委員である評価委員会委員により、計画に位置づけられた事業のうち、教育部主管の事業の中から今年度、特に点検・評価が必要であると判断されたものを重点事業として選定し、評価委員会を通じて点検・評価、講評をいただいております。評価委員会による「教育振興基本計画」における 5 つの基本方針ごとの評価や、重点事業として選定された事業に対する講評を受けることで、課題や問題点などを明らかにし、今後に向けた取組の見直しを図ります。

2 ページから 5 ページにかけては、「藤沢市教育振興基本計画(第 3 期)」の概要を記載しております。

6 ページは「Ⅱ 藤沢市教育委員会の点検・評価」として、実施事業の自己評価集計表を掲載しております。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、一部予定していた事業が実施できなかったことなどの理由で、自己評価 C となったものもありますが、全体といたしましては、感染症対策をとりながら、事業を工夫することなどにより、前年度に比べ自己評価 B が増えております。

また、7 ページ以降には、計画に位置づけられた全事業の実績報告書を掲載しておりますので、後ほどご確認ください。

次に、113 ページには「藤沢市教育振興基本計画評価委員会」の概要と開催状況、委員名簿、3 つの点検・評価、重点事業を記載しております。

次に、114 ページからは、評価委員会委員からの基本方針ごとの講評を、124 ページからは重点事業ごとの講評と、この講評を踏まえた事業主管課からの今後の方向性を記載しております。130 ページから 131 ページには全体を通じた総括的講評を記載しております。

評価委員からは各基本方針に沿っておおむね適正に事業が実施されていること、また、困難な社会状況を反映し、工夫しながら各事業が丁寧に実施されていることがわかった。今後はさらに好事例を共有しながら、多様なアプローチを通じて、子どもを含めた市民の教育と学習環境が豊か

になるよう願っているなどの講評をいただいております。

132 ページから 133 ページには「Ⅲ 教育委員会の概要」として昨年度の活動実績などについて記載しております。

最後に、参考資料として「藤沢市教育振興基本計画評価委員会設置要綱」を添付しております。

なお、この点検・評価の報告書につきましては、藤沢市議会 9 月定例会の決算関係資料として議会に資料提供する予定となっております。以上で、議案第 20 号の説明を終わります。

岩本教育長 事務局の説明が終わりました。議案第 20 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

市村委員 事前に全体を見させていただいているのですが、新型コロナウイルス感染症の影響が昨年度に引き続きあるものの、事業の手段の変更だったり、工夫だったりしていて、昨年度よりも全体的に評価が上がっているということと、それを評価委員会委員の皆さんに高く評価していただいたのかなと感じています。

1 点質問です。この評価委員会の委員さんは、数年単位でやっていた方が多いのかなと見受けられますが、それは単年度ごとに委員さんを変えろということよりも、よさがあるから、そういう形をお願いしているのかなと思っているけれども、どのような点において、数年にわたってお願いするということが生かされているのか、お伺いしたいと思います。

田中教育総務課課長補佐 おっしゃるとおり、委員の方には数年にわたって経験していただいております。法令によって学識経験の方にその知見を生かすこととされておりますので、学識経験者 2 名、子どもたちをとりまく環境をよくご存じの地域関係者、そして保護者の方 1 名ずつで構成しております。ご指摘いただいたとおり、経年経過を見ていたくためにも、数年にわたってお願いしていることもありますし、地域団体、保護者の方につきましては、それぞれ地域住民の代表として学校・家庭・地域連携推進会議会長会、そして藤沢の子どもたちのためにつながる会にもお願いしておりますので、その選出母体の状況にもよるところがあるかと思えます。

市村委員 委員の皆様の講評を読ませていただいても、長年、見ているからこそその講評をしていると思いますので、ぜひ意見を参考にして方針に取り入れていってほしいと思います。

種田委員 教育振興基本計画評価委員会を 2 回傍聴させていただいたのですが、2 回目の委員会では、重点事業についての点検・評価というのをされておりました。それをお聞きして、先生の働き方改革については、まだまだ時代に沿わないことがあるから、取り組んでいращるんだなと思ひながら、

進んでいくといいなと思いました。それから不登校児童のことについても、皆さん、意見をおっしゃっていて、難しい問題ですけれども、課題を共有するということは大切だと思いました。今、外国籍児童生徒が増えているということで、先日、学校訪問に行った北部の中学校でも外国籍の生徒さんがいらしたので、藤沢で一緒に学ぶ外国籍の児童生徒についてもいろいろ考えていかなければいけないんだなと勉強させていただいた次第です。今、コロナでいろいろできないことも多いと思いますが、今後も活動をお願いしたいと思います。評価委員会を傍聴しての感想です。

木原委員

今年は傍聴することができなかったものですから、資料の「総括的講評」を読ませていただいていた感想です。コロナで思い通りに計画が進みにくいところも工夫しながら事業が行われたというような評価がされていて、コロナがこの先、いつまでどのように続くのかわかりませんし、今後もスタンスとしては、そういうスタンスが求められていくのではないかと感じました。

飯盛委員

今、委員の方々がおっしゃったように、評価委員会の委員の皆様のコメントを拝見していると、大変参考になることばかりだというふうに思っています。教育行政のことをご存じでありながら、しっかりと外部の視点で経年的にも見ていただけるという、その言葉自体が宝物だと思いますので、ぜひ、これを次の教育行政の指針の1つにして進んでいただければと思っています。

岩本教育長

ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第20号「令和4年度(令和3年度実績)藤沢市教育委員会の点検・評価に関する報告書について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

続きまして、議案第21号「藤沢市奨学金給付審査委員会規程の一部改正について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

伊藤教育部参事

議案第21号「藤沢市奨学金給付審査委員会規程の一部改正について」をご説明いたします。(議案書参照)

この議案を提出したのは、藤沢市非常勤職員の報酬等に関する規則の題名が改称されたため、所要の改正を行うものです。

具体的には新旧対照表に記載のとおりです。附則につきましては、施行期日を定めるもので、この規程も施行日を公表の日からとするものです。以上で、議案第21号の説明を終わります。

岩本教育長 事務局の説明が終わりました。議案第 21 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

市村委員 今回の審議内容とはちょっとずれてしまうのですが、「藤沢市非常勤の特別職職員の報酬等に関する規則」という名称になった理由を教えてくださいませんか。

藤田教育総務課主幹 こちらにつきましては、地方公務員法の一部が改正されたことによりまして、会計年度任用職員制度というものが導入され、そのときに名称を変更する必要があるということで改正されたという経緯があります。

市村委員 以前の名称でいう「藤沢市非常勤職員の報酬等に関する規則」と、同じように「…に関する条例」という条例というものがあつたと思いますが、こちらの名称は変わっていないということですか。

藤田教育総務課主幹 こちらの名称は変わっておりません。

岩本教育長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第 21 号「藤沢市奨学金給付審査委員会規程の一部改正について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、議案第 22 号「藤沢市図書館に関する規則の一部改正について」を上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

市川総合市民図書館長 議案第 22 号「藤沢市図書館に関する規則の一部改正について」、ご説明いたします。(議案書参照)

本議案は、図書館サービス拡大のため、電子図書サービス及び図書室への図書館システムの導入により貸出冊数に変更が生じたことや、団体貸出登録時における事務の実態に合わせるために規則の一部を改正するものです。

改正の内容については、新旧対照表によりご説明いたします。「藤沢市図書館に関する規則」第 9 条の表中について、電子図書を導入することから区分「電子図書」、数量「2 冊以内」、貸出期間「14 日間」、申込開始日「利用日当日」を加えるものです。

次に、同規則第 7 条第 3 項第 2 号の団体貸出登録の際の提出書類について、利用の実態に合わせ「会員名簿」とあるのを「会員名簿等」と改めるものです。

次に、同規則第 9 条の表中の区分「図書・雑誌資料」の数量について、市民図書室に図書館システムを導入することで利用方法が統一されることから、「10 冊以内(分室にあっては、6 冊以内)」とあるのを「10 冊以

内」と改めるものです。

附則については、第1条の規定は令和4年10月1日から、第2条の規定は令和4年11月1日から施行するものです。以上で、議案第22号の説明を終わります。

岩本教育長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第22号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

種田委員 借りられる本の冊数が増えるということでは、一般の公民館の図書室も10冊まで借りられるということで、利用される方は喜んでいらっしゃると思います。そして電子図書も利用できるようになるのは素晴らしいことだと思います。

1点だけ質問をさせていただくと、「会員名簿」が「会員名簿等」に変更される。これは登録時の利用の実態に合わせた内容で、ということですが、具体的にはどういうことでしょうか。

市川総合市民図書館長 これについては、例えば「視聴覚機材」を貸し出す場合は、利用団体の名簿とするのですが、本の団体貸出の場合には、例えば学校の先生が来たときにはそのクラスの生徒たちの名簿をすべて出してくださいというところまでは実際にはやっておらず、先生の身分証明証とか、そういったものを確認するだけでやっているということで、貸し出す物によって、提出書類が今まではばらばらだったものが、実態に合わせて「等」ということにさせていただきたいということです。

種田委員 会員名簿だけで登録するケースばかりではないということですか。

市川総合市民図書館長 はい。

市村委員 説明の中の「10月1日」からの改正は、電子図書サービスによるもの、「11月1日」からの改正については、図書館システムの導入によるものと理解しました。1点質問です。私は藤沢市民として利用していて、ホームページを予約するのによく使わせていただいているのですが、この11月1日からの図書館システムの導入については、お知らせには記載があったけれども、この電子図書サービスについては、見逃しているかもしれないのですが、これは市民の皆様にごつごつ、どのような形でサービスのお知らせをするのかお聞きします。

市川総合市民図書館長 電子図書サービスにつきましては、これから契約する事業者ですとか、サービス内容が違ってくるので、具体的にお話できる内容がまだないものですから、その辺がある程度固まってきましたら、広報等又はホームページでお知らせしたいと思います。少なくとも10月1日からサービスが開始されますので、9月中に発行される広報でお知らせしていきたいと考えております。



市村委員 楽しみにしております。

岩本教育長 ほかにはありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第 22 号「藤沢市図書館に関する規則の一部改正について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、議案第 23 号「藤沢市図書館協議会委員の任命について」を上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

市川市民総合図書館長 議案第 23 号「藤沢市図書館協議会委員の任命について」、ご説明いたします。(議案書参照)

今回、この議案を提出したのは、藤沢市図書館協議会委員が 2022 年(令和 4 年) 8 月 31 日をもって任期満了となるため、新たな委員を任命する必要によるものです。

藤沢市図書館協議会は、図書館法第 14 条の規定に基づき図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関となっております。

委員候補者の人数につきましては、藤沢市図書館に関する条例第 5 条の規定により 7 名、委員の任期は 2 年となっております。委員候補者の選出区分は、学校教育関係者 1 名、社会教育関係者 2 名、家庭教育の向上に資する活動を行う者 1 名、学識経験のある者 3 名、このうち 1 名は公募となっております。委員候補者の新任、再任の内訳につきましては、新任が 2 名、再任が 5 名となっております。なお、任期は議案書に記載のとおりです。以上で、議案第 23 号の説明を終わります。

岩本教育長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第 23 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第 23 号「藤沢市図書館協議会委員の任命について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、議案第 24 号「藤沢市文化財保護委員会委員の任命について」を上程いたします。生涯学習部の説明を求めます。

菊地郷土歴史課長 議案第 24 号「藤沢市文化財保護委員会委員の任命について」、ご説明いたします。(議案書参照)

今回、この議案を提出いたしましたのは、現在、任命しております藤沢

市文化財保護委員会委員の任期が 2022 年（令和 4 年）9 月 17 日をもって満了となるため、藤沢市文化財保護条例第 11 条の規定に基づき、新たに委員の任命を行うためです。

藤沢市文化財保護委員会は、文化財保護条例に基づき設置されておりまして、文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に応じ意見を述べる機関となっております。委員の定数については、文化財について専門の学識経験者 6 人となっております。また、任期は 2 年です。今回、候補者となっている 6 人のうち 5 人については再任で、1 名は新任となります。以上、ご審議の上、ご決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

岩本教育長 生涯学習部の説明が終わりました。議案第 24 号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第 24 号「藤沢市文化財保護委員会委員の任命について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 以上で、本日、予定いたしました公開で審議する案件は、すべて終了いたしました。

委員の方で前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますか。

飯盛委員 私は 7 月 28 日（木）にオンラインにより行われました「第 1 回市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会」に参加いたしました。これには北海道から沖縄までの各市町村教育長、教育委員が 391 名参加してまいりました。その 391 名で 4 つのテーマが設定されまして、「いじめ」、「地域と学校の連携」、「教育の情報化」、「部活動のあり方」と、この 4 つのテーマで、それぞれ 1 人の委員が 2 つの分科会のどこかに割り当てられるという学び合いの場でした。さらに「地域と学校の連携」の分科会は、また幾つかのグループに分かれていまして、1 つのグループで 5～6 人ぐらい、全国の方々がランダムに割り当てられていまして、そこで各市町村が取り組んでいるこれらのテーマの資料を事前に登録して、それを基に自分の地域ではどういった活動をやっている、それを前に進めるためにはどういったことが必要かということ、率直な意見交換をグループで、オンラインでいたしました。

私は、藤沢市の取組を報告するとともに、全国各地の非常に先進的な取組が行われているということがわかりました。私は「いじめ」のグループ

と「地域と学校の連携」のグループに割り当てられて、そこで話を伺ったり、発表したりしたのですけれども、いろいろな地域の方々の話をお伺いして、意見交換をするということは、大変有意義な時間でした。全く気が付いていないことを気が付かされたり、また、私たちのコミュニティスクールの話とか、いろいろな地域の縁側の話なども藤沢市での取組という話に興味を持ってくださった委員の方などもいらっしゃって、とても意義のある日だったと思っております。以上、「市町村教育委員会教育長・教育委員研究協議会」につきましてのご報告です。

岩本教育長

ありがとうございました。

ほかに報告事項のある方はいらっしゃいますか。(なし)

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。9月30日(金)午後5時から、傍聴者の定員は20名、場所は本庁舎5階 5-1・5-2会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次回の定例会は9月30日(金)午後5時から、傍聴者の定員は20名、場所は本庁舎5階 5-1・5-2会議室において開催予定といたします。

以上で、本日の公開で審議の日程はすべて終了いたしました。

午後4時33分 閉会